

日鐵二瀨鐵業所中央炭坑紛議

- 一、名 稱 日本製鐵株式會社二瀨鐵業所中央炭
- 二、所 在 地 福岡縣嘉穂郡穂波村
- 三、事業の種類 石炭採掘
- 四、事業主 所長 吉田 徹三 郎
- 五、従業員 一、二二九名（内採炭夫三三三名）
- 六、参加人員 一二〇名（採炭夫）
- 七、發生年月日 昭和九年六月三日
- 八、解決年月日 同 六月四日
- 九、發生原因

本年四月一日より「ダイナマイト」代一個ニ付金拾壹錢一を坑夫に負擔せしめ平均賃金を値上することとなりたるところ、坑夫側に在りては従來のマイト代會社負擔制時代より賃

金の減収を來したりとて之に不満を抱き、遂に六月三日午後七時當日休業せる百二十名の坑夫會合協議の結果、代表六名を選び同夜炭坑事務所至室木鐵務部長に會見せしめ賃金値上の交渉をなすこととなつたのである。

十、要求並に交渉經過

坑夫側の要求一

「ダイナマイト」代自辦の爲收入減となるを以て切賃を二十錢宛値上すること

因に一現在の切賃一圓に付最高四十五錢最低三十五錢一

鐵務部長は之に對して一

切賃を一率に値上するは困難であるから現在の日收平均賃金

一圓七十八錢を二圓に値上する一

坑夫側は之に對し更に協議の結果、平均賃金の値上は一率に